

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 雄心会

- ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県島原市桜町 953 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 15 年 11 月 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 15 年 11 月 13 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高尾 雅巳	管理者
理 事	高尾 湊子	
同	高尾 真子	
同	高尾 大祐	
同	高尾 亮太	
監 事	高尾 絵美	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 雄心会 たか お循環器科・内科	長崎県島原市桜町 953 番地 1	無し

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【       】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
無し		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月25日	令和2年度決算の決定
"	令和3年度役員報酬額の決定
令和4年9月21日	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定
"	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式3-4

法人名 医療法人 雄心会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県島原市桜町953番地1

## 貸借対照表

(令和4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	39,481	I 流動負債	7,364
II 固定資産	29,491	II 固定負債	1,963
1 有形固定資産	8,554	負債合計	9,327
2 無形固定資産	11,722	純資産の部	
3 その他の資産	9,214	科目	金額
		I 設立等積立金	59,645
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	59,645
資産合計	68,972	負債・純資産合計	68,972

様式4-2

法人名 医療法人 雄心会  
 所在地 長崎県島原市桜町953番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,153
2 事業費用	165,291
本来業務事業損失	5,138
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	-5,138
II 事業外収益	2,931
III 事業外費用	10
経常損失	2,217
IV 特別利益	136
V 特別損失	
税引前当期純損失	2,081
法人税等	71
当期純損失	2,152

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 雄心会  
 所在地 長崎県島原市桜町953番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和4年 9月30日現在)

1. 資 産 額 . 68,972 千円  
 2. 負 債 額 . 9,327 千円  
 3. 純 資 産 額 . 59,645 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	. 39,481
B 固 定 資 産	. 29,491
C 資 産 合 計 (A + B)	. 68,972
D 負 債 合 計	. 9,327
E 純 資 産 (C - D)	. 59,645

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 雄心会

理事長 高尾 雅巳 殿

私は、医療法人 雄心会 の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月25日

医療法人 雄心会

監事 高尾 絵美

